


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 23 年 3 月 7 日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
松阪森林吸収プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	国分株式会社(コクブカブシキガイシャ)		
住所	東京都中央区日本橋1-1-1		
代表者氏名	国分 勸兵衛	代表者役職	代表取締役会長兼社長
担当者氏名	山田 英夫	担当者 所属部署・役職	経営企画部 環境担当 参事
担当者 E-mail	h1.yamada@kpost.kokubu.co.jp	担当者電話番号	03-3276-4040
プロジェクト事業者/プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	国分ホールディングス株式会社		
プロジェクト参加者名	松阪飯南森林組合 国分 勸兵衛		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	国分ホールディングス株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に <input checked="" type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	気候変動対策認証センター		
検証機関名	社団法人 日本能率協会 地球温暖化対策センター		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0019
プロジェクト登録日	平成22年2月5日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 国分グループが保有する山林約200haのうち、約53haを対象とした間伐を実施し、里山を整備し、生物多様性にも配慮した自然環境を取り戻すことを目的とする。また、J-VER制度を活用し、企業としてCSRの見地からも森林経営を見直す契機とする。</p> <p>【適格性基準との整合性】 実施規則、ポジティブリストに準拠している。</p> <p>【法令遵守状況】 森林法に基づく伐採届けを出しており、法令を遵守している。</p> <p>【採用技術】</p> <p>① 面積測定:コンパス測定 ② 樹高測定:ブルーメライス測高機 カールライス社製 型番BL-6S</p> <p>【モニタリング方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積 : コンパス測定による実測 ・ 地位級 : プロット調査 ・ その他係数 : (「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用) <p>【GHG算定式の方法論への準拠性】 「R001 Ver4.1 森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論」に準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】 吸収量算定責任者(国分株)・吸収量算定・モニタリング報告書作成者(国分株) ・測定データ収集、把握(国分ホールディングス株) ・データ測定者(国分ホールディングス株・松阪飯南森林組合)</p> <p>【QA/QC体制】 教育訓練、情報管理、データの確認、内部監査、測定機器の維持管理を適切に実施した。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

モニタリング結果概要 ²	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理 プロジェクト用) ver.2.1						
適用方法論	方法論番号	R001 ver.4.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト)に関する方法論					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2010年4月1日～ 2011年1月31日						
モニタリング対象面積	<方法論R001・R003のみ> 30.95ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2			216			216
認証依頼削減・吸収量	216 t-CO2 ³						

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>国分株式会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力におけるRPS法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 20px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 20px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。（国分ホールディングス株式会社、

松阪飯南森林組合、国分勘兵衛）

以下の公的な報告・公表制度に参加しています（国分株式会社）

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			
プロジェクト代表事業者と同じ			

以 上